

行政機能 警察・ 消防	住宅・ 都市	保健医療 ・福祉	エネ ルギー	金融	情報 通信	産業 構造	交通・ 物流	農林 水産	国土 保全	環境	土地 利用
-------------------	-----------	-------------	-----------	----	----------	----------	-----------	----------	----------	----	----------

新たなエネルギー源を確保したい

No.23	農林水産省	補助金等	(開始年度)平成25年度
-------	-------	------	--------------

支援の名称	農山漁村活性化再生可能エネルギー総合推進事業
制度の趣旨・背景	農林漁業者等が主導して行う農山漁村の資源を活用した再生可能エネルギー事業の取組について、事業構想から運転開始・利用に至るまでに必要となる各種の手续や取組を総合的に支援し、再生可能エネルギー事業を適切に行える事業体の形成を図ります。
制度の内容	<p>農林漁業者等が主導して行う再生可能エネルギー事業の取組について、事業構想から運転開始・利用に至るまでに必要となる様々な手続や取組を総合的に支援します。</p> <p>■補助率 定額</p> <p>■上限額</p> <ol style="list-style-type: none"> 事業化推進事業 48百万円 事業化サポート事業 48百万円 <p>■対象事業</p> <ol style="list-style-type: none"> 事業化推進事業 発電事業に意欲を有する農林漁業者やその組織する団体（農業協同組合、森林組合、漁業協同組合、土地改良区等）が行う事業構想の作成、導入可能性調査、地域の合意形成、事業体の立ち上げ、資金計画の作成等の取組を支援します。 事業化サポート事業 再生可能エネルギーに取り組もうとする農林漁業者等をサポートするため、研修会の実施、専門家による指導・助言、再エネ事業者とのマッチング、セミナーの開催等を支援するとともに、再生可能エネルギーを活用して農山漁村の活性化に取り組もうとする者にとっての共通のプラットフォームの構築を推進します。
対象となる方	<ol style="list-style-type: none"> 発電事業を行おうとする農林漁業者やその組織する団体又はこれをコーディネートする地方公共団体や民間事業者（28年度から継続して実施する者のみ） 農林漁業と再生可能エネルギーの両方に専門的知見を有している民間団体
問い合わせ先など	農林水産省 食料産業局 バイオマス循環資源課 TEL：03-6744-1508